

「消すまでは 出ない行かない 離れない」

秋の火災予防運動を実施します

11月9日(金)から15日(木)まで秋の火災予防運動を実施します。一人一人が防火について考え、大切な命と財産を火災から守りましょう。

■住宅火災を防ぐ7つのポイント

- ①寝たばこは絶対しない。
- ②ストーブは、燃えやすい物から離して使う。
- ③ガスこんろのそばを離れるときは必ず火を消す。
- ④住宅用火災警報器を設置する。
- ⑤寝具や衣類などは防災品を使用する。
- ⑥住宅用消火器などを設置する。
- ⑦隣近所の協力体制をつくる。

■住宅用火災警報器

全ての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。防災用品を取り扱う販売店やホームセンターなどで購入できます。

また、警報器の悪質な訪問販売による被害が発生しています。被害に遭った場合は、消費生活センターや各消防署へ連絡してください。

■放火やたばこの火災防止の注意点

〈放火の火災対策〉①家の周りを明るくする②家

の周りに燃えやすい物を置かない③物置には鍵を掛ける④留守中に新聞などをためない⑤ゴミは指定された日時に出す⑥地域で放火防止に取り組む。〈たばこの火災対策〉①投げ捨てはしない②歩きながら吸わない③火がついたまま放置しない④灰皿には水を入れておく⑤吸い殻は水をかけ、生ゴミと一緒に捨てる。

■消防ふれあい広場

ミニ消防車の乗車体験や煙体験、キーホルダー作製、幼年消防服試着などを実施します。

日時=①11月4日(日)午前9時30分～11時30分②11月11日(日)午前9時30分～11時30分

会場=①は前橋合同庁舎(上細井町)②は消防局

■防火ポスター入賞作品を展示

小中学生が描いた防火ポスターコンクールの入賞作品45点を展示します。

期日=①11月9日(金)～20日(火)②12月11日(火)～17日(月)

会場=①はけやきウォーク前橋(文京町二丁目)②は前橋プラザ元気21

問い合わせは 消防局予防課 ☎220-4507

多様な芸術文化を担う

文化推進会議の追加委員を募集

アーツ前橋開館まで、広報やイベント・市民参画の検討などを行う、前橋文化推進会議の追加委員を募集します。平日に行う会議のほか、インターネットも用いて意見交換を実施。詳しくは本市ホームページをご覧ください。

任期=来年秋の開館まで

対象=本市在住・在勤の20歳以上、4人(選考)申し込み=11月9日(金)(必着)までに、所定の用紙に住所・氏名・年齢・電話番号・メールアドレス・経歴・800字以内の作文を記入し、市役所文化国際課へ郵送か ☒bunka@city.maebashi.gunma.jpで

問い合わせは 文化国際課 ☎898-5825

犬や猫の尊い命を救う

新しい飼い主を探しています

市保健所では、やむにやまれぬ理由で飼えなくなった犬や猫の引き取りや飼い主の分からない迷い犬の保護を行なっています。これらのうち、健康で、適切な環境で世話をすれば幸せに暮らせる犬や猫の新しい飼い主を募集しています。対象となる犬や猫の情報は本市ホームページに掲載。申し込みは市保健所で随時受け付けています。

また、10月14日に行われた動物愛護フェスタでは譲渡会を開催し、17頭の犬に新しい飼い主が見つかりました。

問い合わせは 衛生検査課 ☎220-5777

犬や猫を譲り受けるには事前に研修を受ける必要があります。新しい飼い主が模範的な飼育をすることは、地域全体のマナーアップにつながります。申し込み方法など、詳しくは問い合わせください。



力を合わせて児童虐待をなくす

11月は児童虐待防止推進月間

11月は児童虐待防止推進月間。児童虐待は社会全体で解決しなくてはならない、重大な人権侵害です。子どもをたたく音や叫び声が聞こえるなど、周りに「虐待を受けているのでは?」と思われる子どもがいたら、迷わず右表の相談先や地域の民生委員・児童委員などへ連絡してください。

子どもを守ることが最優先ですので、責任は問われません。また、連絡した人が特定されないように秘密は厳守します。

■児童虐待とは

- ①身体的虐待(殴る、ける、激しく揺さぶる、やけどを負わせるなど)
- ②性的虐待(性的行為の強要、ポルノグラフィの被写体にするなど)
- ③ネグレクト(養育放棄)(食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に長時間放置するなど)
- ④心理的虐待(言葉による脅し、無視、きょうだい間の差別的扱いなど)

く不潔にする、自動車の中に長時間放置するなど)④心理的虐待(言葉による脅し、無視、きょうだい間の差別的扱いなど)

■虐待から守るための5カ条

- ①おかしいと感じたら迷わず連絡。
- ②しつけのつもりは言い訳。子どもの立場で判断。
- ③一人で抱え込まず、できることから即実行。
- ④親の立場より、子どもの命を守ることが最優先。
- ⑤虐待はあなたの周りでも起こり得る。

問い合わせは こども課 ☎220-5702

児童虐待相談先	
相談先	電話番号
こども課	220-5702
県中央児童相談所	261-1000
こどもホットライン24(毎日24時間受け付け)	0120-783-884(携帯電話からは027-263-1100)

新しい力を求めています

職員採用試験を実施します

職員採用試験を行います。概要は下表のとおりです。試験案内と申込書は、市役所職員課や各支所・市民サービスセンターにあります。また、本市ホームページからダウンロードもできます。郵

問い合わせは 職員課 ☎898-6507

送で申込書を請求する場合は、「採用試験申込書請求」と「試験区分」を朱書きした封筒に、宛先を記入して140円切手を貼った返信用封筒(A4サイズ)を同封してください。

試験区分(職種)	採用予定数	受験資格	申込受付期間	第1次試験日	採用予定日
任期付採用 学芸員(任期は5年)	2人	昭和42年4月2日以降生まれの学芸員かそれに準ずる資格を有する大卒者で、美術館または美術や芸術文化に関する事業企画、運営、編集、デザイン、出版などの実務経験を2年以上有する	11月9日(金)まで	12月2日(日)	来年2月1日(金)
獣医師	2人	昭和52年4月2日以降生まれで、獣医師資格を持っている(本年度中に取得見込み含む)	11月14日(水)～22日(木)	12月16日(日)	来年4月1日(月)

一緒に楽しみましょう 市制施行120周年

本市はとし市制施行120周年。これを記念して、さまざまなイベントを盛大に開催します。詳しくは問い合わせください。

イベント名	期日	会場など	問い合わせ先
詩のまち前橋若い芽のボエム贈呈式・朗読会	11月10日(出)	前橋テルサ	文化国際課☎898-6516
青少年健全育成大会			青少年課☎898-5874
農業まつり	11月10日(出)～11日(日)	JA前橋市本所(富田町)	農林課☎898-6702
全国アマチュアちんどん競演会in前橋		中心商店街など	同実行委員会☎232-3231
粕川地区産業文化祭	11月11日(日)	粕川小など	粕川支所☎285-4111
中央消防署消防ふれあい広場		消防局	中央消防署☎220-4519
特別企画展「朔・朔写真展」	11月17日(出)～12月24日(月)	前橋文学館	同館☎235-8011
郷土芸能大会	11月17日(出)	市民文化会館	文化財保護課☎231-9875
市民芸術文化祭 前橋バレエフェスティバル	11月18日(日)		文化国際課☎898-5856
市民軽スポーツフェスティバル	11月18日(日)・20日(火)・25日(日)	市民体育館など	スポーツ課☎898-5834